

令和8年度第1回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

日 時:令和8年7月17日(金) 10時00分～11時00分

場 所:亀岡市役所 別館3階会議室

出席者:会長、副会長

A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員、F 委員、G 委員、
H 委員、I 委員、J 委員、K 委員、L 委員、M 委員、N 委員

欠席者:O 委員、P 委員、Q 委員、R 委員

議 題:1. 開会

2. 委員の委嘱(委嘱状の交付)

3. 副市長挨拶

4. 委員紹介

5. 会長の選出・副会長の指名

6. 諮問

7. 議事

(1)策定部会・進行管理部会委員の指名について

(2)令和8年度の総合計画に係る取組予定について

(3)「目指す目標」の最終目標値の設定の見直し結果について

8. 閉会

1 開会

●事務局

本日の審議会については、半数以上の委員に出席いただいているので、亀岡市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立している旨御報告する。

2 亀岡市総合計画審議会委員の委嘱

～佐々木副市長から委嘱状の交付～

●事務局

任期につきましては、条例により本日から2年間なのでよろしくお願いする。

3 副市長挨拶

●佐々木副市長挨拶

4 委員紹介

～出席及び欠席委員の紹介～

5 会長の選出、副会長の指名

●事務局

当審議会の会長の選出を行う。

亀岡市総合計画審議会条例第4条第2項に基づき、会長は委員の互選によって定められている。お諮りする。

●N 委員

前期に引き続き、前田委員にお願いできたらと思う。

●事務局

前田委員に会長の御推薦をいただきました。その他意見はどうか。

〈意見なし〉

●事務局

特にご意見が無いようでしたら、前田委員に就任いただくことで、拍手をもってご承認いただきたい。

～委員一同拍手をもって承認～

●会長

委員の半数近くが交代となり、新たな船出になるが、よろしくをお願いしたい。

今年度は第5次総合計画の6年目を迎える。進行管理においては、事務事業単位の行政評価として現地視察の実施を含め、より効果的に進めていきたい。

●事務局

続いて、副会長の選出を行う。亀岡市総合計画審議会条例第4条第4項により、副会長については、委員のうちから会長が委嘱することとなるため、会長からご指名をいただきたい。

●会長

住民自治組織の代表であります亀岡市自治会連合会会長の法貴委員にお願いしたい。

●副会長

今回、初めて委員として参画させていただく。亀岡市がより良い市となるよう努めていきたい。

先日、自治会連合会の研修にて、豊岡市と京丹後市へ行ったが、いずれも亀岡市と同じように課題を抱えていた。すぐに解決できるわけではないが、前向きに取り組まれていた。

自治会連合会としても、少しでも手助けとなるよう努力していきたいと考えているので、ご協力をお願いします。

6 諮問

～佐々木副市長から会長あて、諮問書を読み上げ、手渡す～

7 議事

●事務局

亀岡市総合計画審議会条例第5条第1項に基づき、会議の進行は会長にお願いします。

(1)策定部会・進行管理部会委員の指名について

●会長

当審議会に策定部会及び進行管理部会を設置する。

亀岡市総合計画審議会条例第6条第2項に規定しているとおり、各部会の委員は審議会委員のうちから会長が指名することとされているため、私が指名させていただく。

【策定部会】

大田委員、奥村委員、川勝委員、川邊委員、神崎委員、鈴木委員、
多胡委員、内藤委員、中川委員、法貴委員、松岡委員

【進行管理部会】

池田委員、石野委員、尾崎委員、櫻間委員、
白土委員、手塚委員、西田委員、原田委員

各部会会長の選出については、それぞれ部会を開催する際に、選出していただきたい。

(2)令和8年度総合計画の取組について

●会長

議事(2)令和8年度総合計画の取組について、事務局から説明をお願いする。

●事務局

策定部会については、計画本体の改定が必要な場合に依拠して開催するため、現時点での開催は見込んでいない。

今年度の取組予定について説明させていただく。(資料④に基づき説明)

●会長

ただ今の事務局からの説明にご意見やご質問はあるか。

(質疑応答なし)

(3)「目指す目標」の最終目標値の設定の見直し結果について

●会長

議事(3)「目指す目標」の最終目標値の設定の見直し結果について、事務局から説明をお願いする。

●事務局

昨年度の3月に開催した審議会において、「目指す目標」の最終目標値の設定について報告させていただいたところであるが、一部の目標値について再検討のご意見をいただいた。該当項目は、下記のとおりで、意見及び見直し結果は資料⑥のとおり。

①第2章4節「消費生活相談の解決比率」

②第3章2節「高齢化が進展する中、健康状態がよいと感じている高齢者(65歳以上)の割合」

③第3章3節「市役所全体での障がい者就労施設等からの物品等の前年度受注額更新」

④第4章3節「市民の内、生涯スポーツ事業参加者割合」

⑤第4章4節「文化資料館の年間来館者数」

⑥第6章1節「スタジアム周辺地域への商店累計立地数(JR 亀岡駅北口エリアにおける商業店舗)」

資料⑤、⑥に基づき説明。

以上の見直しを踏まえ、市民の皆様への経過報告を踏まえ、先月にパブリックコメントを実施した。特にご意見は寄せられなかったが、一定、共有が図れたものと考えている。

●会長

第4章及び6章については、概ねしっかりと目標を設定されているように感じる。一方、高齢者福祉の部分に関して、今後高齢者が増加していくことから、目標値を現状維持にするという考え方については、異論はないものの少し疑問を感じる。

●N 委員

健康状態がよいと感じている高齢者の割合について、年齢を重ねるごとに病気やケガが増えていくのは当然である。この指標については、客観的な疾病や障がいによるものではないため、審議会での意見をもう少し反映して欲しかったように思う。高齢者が増えて行く中、普段は病院に通いつつも、それでも自分は健康であると感じていることが「主観的な感じ方」ではないか。担当課としては、客観的な指標を重視されていると思うが、病気にかかっているにもかかわらず健康だと感じるには、個人の意識だけでなく、家庭や地域があって初めてそう思えるものである。再考いただくのがよいのではないか。

また、生涯スポーツ参加者の割合については、以前にも進行管理部会で議論したことがあるが、参加の呼びかけは十分なのか疑問を感じる。熱心にスポーツをしている人だけのためのスポーツのイベントになっているのではないか。意識してスポーツのイベントに参加する人はよいが、そうでない人は、こうしたイベントに参加することで健康増進だけでなく、他者とのつながりや自分の目標を達成したことによる自己肯定感の向上、自分は健康だと感じる割合の増加などにつながるのではないか。従来通りの手法ではなく、実施の在り方を根本的に変えていかなければならないのではないか。引き続き進行管理部会でも議論したい。

●会長

そのとおりである。「目指す目標」としては、現状のままとしておき、進行管理部会でそれらも含め詳しく議論をよろしくお願いしたい。

他にご意見やご質問はあるか。

(質疑応答なし)

●会長

以上で、本日予定していた議事は終了とする。

8 閉会

●事務局

進行管理部会につきましては、本会議の後に開催するのでよろしくお願いします。

また、策定部会につきましては、現在のところ今年度の開催予定はないが、総合計画については、必要に応じて見直しを行うこととしており、見直しが必要な状況になった場合には、ご案内申し上げます。

これにて、令和8年度第1回亀岡市総合計画審議会を閉会とする。

委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

以上